

減額措置の対象となる社会福祉施設一覧

番号	根拠条文	減額措置の対象となる社会福祉施設	
1	社会福祉法第2条第2項第1号	救護施設 宿所提供施設	更生施設
2	社会福祉法第2条第2項第2号	乳児院 児童養護施設 児童心理治療施設	母子生活支援施設 障害児入所施設 児童自立支援施設
3	社会福祉法第2条第2項第3号	養護老人ホーム 軽費老人ホーム	特別養護老人ホーム
4	社会福祉法第2条第2項第4号	障害者支援施設	
5	社会福祉法第2条第2項第6号	女性自立支援施設	
6	社会福祉法第2条第2項第7号	授産施設	
7	社会福祉法第2条第3項第2号	障害児通所支援事業を行う施設 放課後児童健全育成事業を行う施設 地域子育て支援拠点事業を行う施設 小規模住居型児童養育事業を行う施設 病児保育事業 保育所	児童自立生活援助事業を行う施設 子育て短期支援事業を行う施設 一時預かり事業を行う施設 小規模保育事業を行う施設 助産施設 児童厚生施設
8	社会福祉法第2条第3項第2号の2	幼保連携型認定こども園	
9	社会福祉法第2条第3項第3号	母子・父子福祉センター	母子・父子休養ホーム
10	社会福祉法第2条第3項第4号	老人デイサービス事業を行う施設 小規模多機能型居宅介護事業を行う施設 複合型サービス福祉施設 老人福祉センター	老人短期入所施設 認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設 老人デイサービスセンター
11	社会福祉法第2条第3項第4号の2	短期入所事業を行う施設 共同生活援助事業を行う施設 就労移行支援事業を行う施設 就労定着支援事業を行う施設 福祉ホーム	生活介護事業を行う施設 自立訓練事業を行う施設 就労継続支援事業を行う施設 地域活動支援センター
12	社会福祉法第2条第3項第5号	身体障害者生活訓練等事業を行う施設 聴導犬訓練事業を行う施設 補装具製作施設 視聴覚障害者情報提供施設	介助犬訓練事業を行う施設 身体障害者福祉センター 盲導犬訓練施設
13	社会福祉法第2条第3項第8号	無料低額簡易住宅を貸し付ける事業	無料低額宿泊所等を利用させる事業
14	社会福祉法第2条第3項第9号	無料低額診療施設	
15	社会福祉法第2条第3項第10号	無料低額介護老人保健施設	無料低額介護医療院
16	社会福祉法第2条第3項第11号	隣保事業を行う施設	

	根拠条文	減額措置の対象となる施設
	更生保護事業法第45条	更生保護施設